

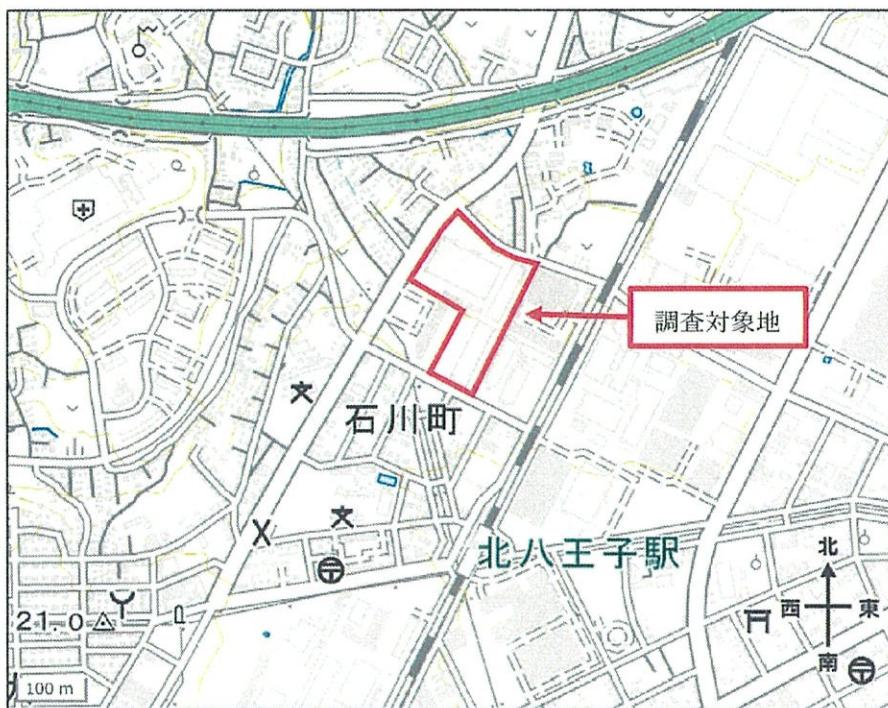
(環境確保条例第118条の2 参考様式)

土壤汚染情報公開台帳（基準不適合台帳）

(案件No. 6-4)

整理番号	201-0010	調製年月日・契機	令和7年（2025年）7月23日 ・ 第116条第9項		
所在地	八王子市石川町2967番地3 (地番) 八王子市石川町2967番地1 外3筆 (住居)				
訂正年月日・契機	—				
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)	株式会社JVCケンウッド八王子事業所		面積	685.69 m ² (基準不適合範囲)	23,036.02 m ² (調査)
汚染状況調査の方法に関する特記事項	—				
当該土地において講じられた健康被害の防止又は周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容	—				
当該土地に条例第122条第1項第2号の土壤がある場合は、その旨（汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨）	—				
当該土地が規則第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨	—				
当該土地が規則第55条第3項に該当する場合は、その旨	—				
当該土地が土壤汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨	要措置区域（要-12）及び形質変更時要届出区域（形-30）として指定された区域を含む				
備考	—				
土壤の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類	適合しない基準項目	汚染状況調査の受託者	
	令和7年(2025年)3月28日	クロロエチレン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社フィールド・パートナーズ	
	令和7年(2025年)3月28日	砒素及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社フィールド・パートナーズ	
	令和7年(2025年)3月28日	鉛及びその化合物	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	株式会社フィールド・パートナーズ	
			含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		

対象地位置図



(出典：地理院地図 WEB サイト <http://maps.gsi.go.jp/>)

(法、条例共通)

土壤汚染状況調査結果報告シート

1. 調査概要			
土壤汚染状況 調査の対象地	住居表示	八王子市	石川町2967番3
	地番	八王子市	石川町2967番1、2967番3、2967番7、2967番17
	今回報告範囲 ※全体の対象地に対し、分割して報告する場合		
工業専用地域の有無	有	対象地の用途地域が工業専用地域である場合（対象地の一部も含む）は「有」を選択してください。	
条例施行規則第55条第3項地域の有無	無	第55条第3項地域については、環境局ホームページの「埋立地の特例の対象地域参考図」をご参照ください。	
深度限定の有無	無		
調査省略の有無	無		
省略する調査（複数選択可）	省略する範囲		
	全て		
	地歴調査（汚染のおそれのある物質の絞り込み）		
	汚染のおそれの分類		
	土壌ガス調査（第一種）		
	表層土壌調査（第二種・第三種）		
	土壌ボーリング調査（第一種）		
	一部対象区画における個別調査（第二種・第三種）		
	代表地点地下水調査（条例）		
	対象地境界地下水調査（条例）		
省略の詳細 (省略する区画名及び調査の内容)			
省略の理由			
指定調査機関名	株式会社フィールド・パートナーズ：調査及び法定調査取りまとめ		
指定調査機関の指定番号	株式会社フィールド・パートナーズ：指定番号2020-3-1001		
準拠法令等	<ul style="list-style-type: none">● 土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）● 同法施行令（平成14年政令第336号）、同法施行規則（平成14年環境省令第29号）● 土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（最新版 環境省水・大気環境局土壌環境課）● 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）● 東京都土壤汚染対策指針（平成31年4月1日施行）		

2. 地歴調査結果概要（調査対象地の土壤汚染のおそれの把握）

有害物質取扱事業場の設置履歴	有
	<p>■株式会社JVCケンウッド 当初は対象地の北側部分のみトリオ株式会社（現、株式会社JVCケンウッド）が八王子工場として1962年に土地を取得し、1963年に事業開始。1989年頃より敷地全体の土地利用となる。2025年11月に条例工場廃止。ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン、水銀、鉛の取り扱いがあった。</p> <p>■日新電子工業株式会社 対象地の南側部分に1963年頃～1989年頃立地。事業内容の詳細は不明。</p>
特定有害物質の使用状況とその形態	<p>■株式会社JVCケンウッド ・ジクロロメタン及び1,1,1-トリクロロエタン：基盤ふき取り用の溶剤 ・ベンゼン：ガソリンの保管 ・水銀：水銀灯の保管 ・鉛：半田作業、ガソリンの保管</p> <p>■日新電子工業株式会社 ・第一種特定有害物質、第二種特定有害物質及びPCB：詳細不明のため</p>
地表の高さの変更(盛土、埋土等)の経緯	無
既往調査・対策の経緯	<p>有</p> <p>対象地では以下の自主的な既往調査が行われた。</p> <p>①環境事前調査結果報告書 (平成9年12月 帝人エコ・サイエンス株式会社)</p> <p>②報告書 (帝人エコ・サイエンス株式会社)</p> <p>③スタンレー電気(株)八王子営業所 土壤汚染概況調査報告書 (平成22年11月 日本環境株式会社)</p> <p>④八王子事業所Phase1調査報告書 (平成26年12月 国際環境ソリューションズ株式会社) 本報告書内において既往調査①～③の内容が収録されている。</p> <p>⑤東京都八王子市石川町敷地における土壤調査(部分調査)報告書 (2022年6月 株式会社フィールド・パートナーズ) 本調査の汚染のおそれの区分が同一の地点の結果については、試料採取等の結果に代える。</p>
その他の経緯	無
	<p>■株式会社JVCケンウッド 工場認可届出書において「アーク溶接」が使用機器明細に記載があるものの、実際は使用が無かったことをヒアリングにより確認した。</p>
汚染のおそれとその由来	<p>● 人為由来による汚染のおそれがある (おそれを否定できない)</p> <p>自然由来による汚染のおそれがある</p> <p>水面埋立て用材料による汚染のおそれがある</p>
試料採取等対象物質の種類とその理由	<p>ジクロロメタン 株式会社JVCケンウッドの使用等</p> <p>1,1,1-トリクロロエタン 株式会社JVCケンウッドの使用等</p> <p>ベンゼン 株式会社JVCケンウッドの使用等</p> <p>水銀及びその化合物 株式会社JVCケンウッドの使用等</p> <p>鉛及びその化合物 株式会社JVCケンウッドの使用等</p> <p>砒素及びその化合物 既往調査において基準超過あり</p> <p>第一種特定有害物質 日新電子工業株式会社の立地による (立地範囲は敷地南側のみ)</p> <p>第二種特定有害物質 日新電子工業株式会社の立地による (立地範囲は敷地南側のみ)</p> <p>ポリ塩化ビフェニル(PCB) 日新電子工業株式会社の立地による (立地範囲は敷地南側のみ)</p>

使用の可能性が否定できないものの試料採取等の対象としない特定有害物質とその理由	
調査対象地 (試料採取等を行った土地の地番)	八王子市石川町2967番1、2967番3、2967番7、2967番17
調査対象地面積	23036.02 m ²
土壤汚染のおそれの区分の分類(平面)	土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地 <ul style="list-style-type: none"> ・ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン (基盤ふき取り作業実施範囲、焼却炉設置範囲) ・ベンゼン (ガソリン保管範囲) ・鉛 (半田作業実施範囲、ガソリン保管範囲) ・砒素 (既往調査の基準超過地点) ・水銀 (水銀灯保管範囲) ・上記を除く第一種、第二種特定有害物質、PCB (南側範囲のうち、事業活動が実施されていた建屋範囲)
	土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地 <ul style="list-style-type: none"> ・水銀 (北側範囲のうち、水銀灯保管範囲を除く範囲) ・ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン、ベンゼン、水銀、鉛、砒素を除く第一種、第二種特定有害物質、PCB (北側範囲)
	現地表面の汚染のおそれの有無とその理由 <p>有</p> <p>対象地に事業場が立地してから、盛土、切土が行われておらず、現地表にて事業活動が行われてきたため。</p>
汚染のおそれが生じた場所の位置(断面)	現在の地表より深い位置の汚染のおそれの有無とその理由及び深度 <p>無</p> <p>理由 —</p> <p>深度 —</p>

3. 調査方法		
3-1. 単位区画の設定		別紙「単位区画の設定」のとおり
3-2. 土壌調査方法		
現地試料採取期間	ガス採取	2022年（令和4年）5月28日～2022年（令和4年）6月5日（既往調査） 2024年（令和6年）11月28日～2025年（令和7年）1月14日
	土壌採取	2022年（令和4年）5月28日～2022年（令和4年）6月5日（既往調査） 2024年（令和6年）11月28日～2025年（令和7年）1月15日
室内分析期間		2022年（令和4年）5月30日～2022年（令和4年）6月10日（既往調査） 2024年（令和6年）11月29日～2025年（令和7年）1月22日
試料採取等対象物質と試料採取を行う区画の選定	全部対象区画	土壌汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地を含む単位区画
	一部対象区画	全部対象区画を除いた、土壌汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地を含む単位区画
第一種特定有害物質の土壌ガス採取方法	全部対象区画	単位区画毎に土壌汚染が多いと認められる部分で現況地表面から深度0.8～1.0mの地中において土壌ガスを採取した。土壌ガス試料は分析室に持ち帰り、48時間以内に測定した。
	一部対象区画	30m格子の中心を含む単位区画の1地点で、現況地表面から深度0.8～1.0mの地中において土壌ガスを採取した。土壌ガス試料は分析室に持ち帰り、48時間以内に測定した。
	一部対象区画において土壌ガスが検出された30m格子	無
	トラベルブランク試験の有無	有
	値の補正の有無	無 濃度の増減は±20 %未満
第一種特定有害物質のボーリングによる試料採取方法		トリクロロエチレンについて使用等の履歴は確認されないものの自主的に土壌ガスの検出を特定した。 トリクロロエチレンの土壌ガス検出区画（4区画）のうち代表地点をE3-6②及びE4-6とし、トリクロロエチレン及びその分解生成物について深度10mまでのボーリング調査を実施した。 地表～0.05m、0.5m、1～10mまでの1m毎の土壌試料を採取した。
		帯水層底面が確認された深度
		深度10mまでに帯水層の底面は確認できなかった。 m
第二種、第三種特定有害物質の試料採取方法	全部対象区画	単位区画毎に土壌汚染のおそれが比較的多いと認められる部分で地表～深度5cmと深さ5～50cmまでの土壌を採取し同じ重量を混合した。
	一部対象区画	30m格子毎に、30m格子内にある単位区画の数が6区画以上の場合には所定の5区画、5区画以下の場合には全ての単位区画から地表～深さ5cmと深さ5～50cmの土壌を採取し、これらを等量混合して30m格子を代表する分析試料とした（5地点均等混合法）。

3-3. 地下水調査方法

現地試料採取 期間	代表地点	2025年（令和7年）1月15日～2025年（令和7年）1月16日
	対象地境界	※調査結果を後日報告する。
室内分析期間	代表地点	2025年（令和7年）1月16日～2025年（令和7年）1月21日
	対象地境界	※調査結果を後日報告する。
代表 地 点	地下水採取等対象物質と地下水採取を行 う位置の選定（平面）	トリクロロエチレン及びその分解生成物について、土壤ガス検出範囲の代表地点（2地点）を代表地点に選定した。 砒素について、C4-8地点を代表地点に選定した。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行 う深さの選定（断面）	トリクロロエチレン及びその分解生成物と砒素について、深度10mまでスクリーンを設け、帶水層の中間深度にて地下水採取を実施した。 ※E3-6②地点については深度10mでクロロエチレンによる土壤溶出量基準不適合があり、深度10mまでの地下水はクロロエチレンが第二地下水基準不適合であった。当該地点において深度10m以深はクロロエチレンの全1項目を対象とし土壤・地下水調査を行う。地下水は第一帶水層底面深度までスクリーン区間を設け、第一帶水層の中間深度にて地下水採取を実施し、結果を詳細調査結果として報告する。
	帶水層底面が 確認された深度	確認された。 12 m
対象 地 境 界	地下水採取等対象物質と地下水採取を行 う位置の選定（平面）	代表地点の地下水調査で基準不適合であった物質について、地下水流向を推定し、位置を選定する。
	地下水採取等対象物質と地下水採取を行 う深さの選定（断面）	代表地点の地下水調査で基準不適合であった物質について、第一帶水層底面深度までスクリーンを設け、第一帶水層の中間深度で地下水を採取する。
	帶水層底面が 確認された深度	確認された。 10.8 m
地下水試料採取方法		ガイドラインAppendix-7. 地下水試料採取方法に示される方法で実施した。

単位区画の設定

※汚染状況調査方法（法、条例）の単位区画の設定について記入してください。

※記載行が足りない場合は25番目の行をコピーして行を追加してください。

連番	起点の位置			起点の高さ		起点の高さを計測した場所（面）	北の定義	回転角度			その他	
	X座標	Y座標	その他	高さ（m）	その他（m）			度	分	秒		
1	-36112.025	-42565.112	[REDACTED]	TP	111.494	[REDACTED]	境界杭等の頭	座標北	27	58	38.53	既往調査時の任意の起点を使用
この行より上に行を追加してください。												

(日本産業規格A列4番)

4. 調査結果概要

分類	調査対象物質	土壤ガス				土壤ガス(地下水)				対象地境界における地下水調査	
		基準 (ppm) *	調査 対象 区画数	最大 濃度 (ppm)	ガス 検出 区画数	試料 採取等 の省略	基準 (mg/l)	調査 対象 区画数	測定 結果 (mg/l)	基準 超過 区画数	
(第一種特定有害物質)	トリクロロエチレン	0.1	84	0.3	4	無	0.01				
	テトラクロロエチレン	0.1	80	ND	0	無	0.01				
	ジクロロメタン	0.1	232	ND	0	無	0.02				
	クロロエチレン	0.1	232	ND	0	無	0.002				
	四塩化炭素	0.1	80	ND	0	無	0.002				
	1, 2-ジクロロエタン	0.1	80	ND	0	無	0.004				
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	232	ND	0	無	0.1				
	1, 2-ジクロロエチレン	0.1	80	ND	0	無	0.04				
	1, 1, 1-トリクロロエタン	0.1	232	ND	0	無	1				
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.1	80	ND	0	無	0.006				
	1, 3-ジクロロプロパン	0.1	80	ND	0	無	0.002				
	ベンゼン	0.05	233	ND	0	無	0.01				

分類	調査対象物質	基準 (mg/l) *	溶出量調査					代表地点における地下水調査			対象地境界における地下水調査					
			調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)注1)	最大 濃度 (mg/l)	最大 汚染 深度 (m)注1)	基準 超過 区画数 注3)	試料 採取等 の省略	試料 採取 区画数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	試料 採取 地点数	最大 濃度 (mg/l)	基準 超過 地点数	試料 採取等 の省略
(第一種特定有害物質)	トリクロロエチレン	0.01	4	10.00	0	0.00	0	無								
	テトラクロロエチレン	0.01														
	ジクロロメタン	0.02														
	クロロエチレン	0.002	4	10.00	0.015	10.00	3	無	1	0.042	1	無				
	四塩化炭素	0.002														
	1, 2-ジクロロエタン	0.004														
	1, 1-ジクロロエチレン	0.1	4	10.00	0	0.00	0	無								
	1, 2-ジクロロエチレン	0.04	4	10.00	0.036	0.00	0	無								
	1, 1, 1-トリクロロエタン	1														
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.006														
	1, 3-ジクロロプロパン	0.002														
	ベンゼン	0.01														
(重金属等)	カドミウム及びその化合物	0.003	80					ND		0	無					
	シアノ化合物	0.1	80					ND		0	無					
	鉛及びその化合物	0.01	233					0.002		0	無					
	六価クロム化合物	0.05	80					0.05		0	無					
	砒素及びその化合物	0.01	233					0.013		1	無	1	ND	0	無	
	水銀及びその化合物	0.0005	82					ND		0	無					
	セレン及びその化合物	0.01	80					0.002		0	無					
	ほう素及びその化合物	1	80					ND		0	無					
	ふっ素及びその化合物	0.8	80					0.5		0	無					
	有機銅化合物	0.1						ND		0	無					
(農業等)	ポリ塩化ビフェニル	0.0005	81					ND		0	無					
	チカラム	0.005														
	シマジン	0.003														
	チオペンカルブ	0.02														

*基準欄の斜字: の基準は、「不検出」を示す。

分類	調査対象物質	含有量調査							対象地境界における地下水調査
		基準 (mg/kg)	調査 対象 区画数	最深 調査 深度 (m)	最大 濃度 (mg/kg)	最大 汚染 深度 (m)	基準 超過 区画数	試料 採取等 の省略	
(重金属等)	カドミウム及びその化合物	45	80		1.8		0	無	
	シアノ化合物	50	80		ND		0	無	
	鉛及びその化合物	150	233		330		3	無	
	六価クロム化合物	250	80		ND		0	無	
	砒素及びその化合物	150	233		ND		0	無	
	水銀及びその化合物	15	82		ND		0	無	
	セレン及びその化合物	150	80		ND		0	無	
	ほう素及びその化合物	4000	80		ND		0	無	
	ふっ素及びその化合物	4000	80		110		0	無	
	基準不適合範囲の地番	東京都八王子市石川町2967番3(一部)							
備考	基準不適合範囲の面積 ^{①② (m²)}	685.69							
	調査対象区画数	233 区画							
濃度範囲の数値の着色は基準不適合又は第二溶出量基準不適合であることを示す。									

●区画数は、調査対象地内の単位区画(10mメッシュ)の合計数を記載ください。

①30mメッシュの調査(一部調査対象区画の調査)を行った範囲については調査対象区画数、自然由来特例認定を行った範囲につ

いてはその間の対象区画数として計算してください。

②第一種特定有害物質の溶出量調査で代表地点でボーリングを行った場合は、ガス検出範囲を含めた区画数で計算し

てください。

③統合された区画は1区画と数えてください。

④土壤汚染の存在するおそれないと認められる範囲の区画数は含めないでください。

⑤全体の調査範囲に対し、分別して報告書を作成している場合、原則、当報告書で報告する範囲の区画数でまとめてください。

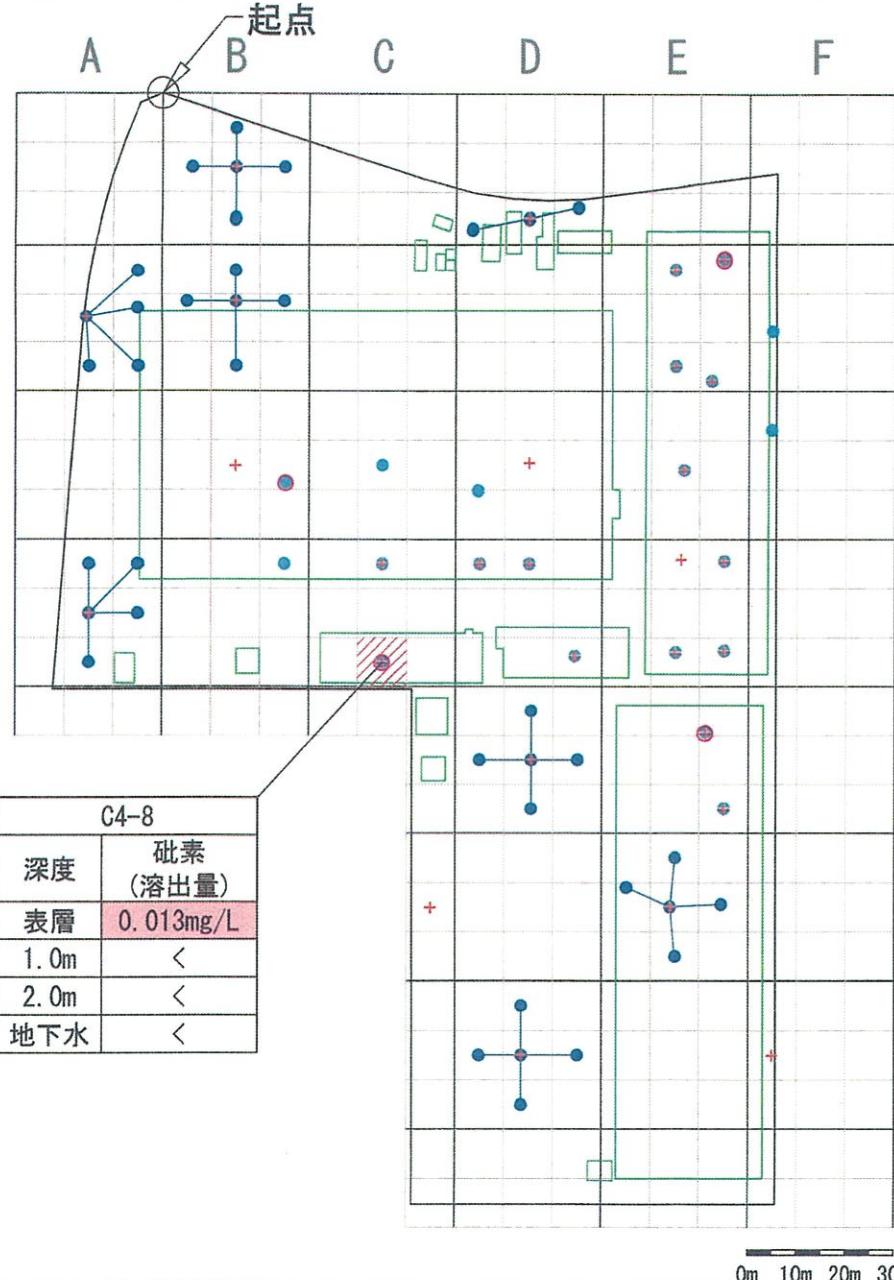
注) 1 第二種特定有害物質及び第三種特定有害物質の詳細調査の結果を報告する場合は、詳細調査(深度方向調査)結果報告シートを作成してください。

なお、詳細調査結果は、法に基づく調査の場合第7条第1項又は第12条第1項、条例に基づく調査の場合第117条

第3項の届出で報告してもかまいません。

注) 2 土壌ガス等を検出しボーリング調査を実施した場合には、ボーリング調査結果も踏まえて基準不適合範囲の面積を記入してください。

注) 3 第一種ボーリング調査結果については、代表地点以外の調査結果も含めて基準超過と評価される区画数を記載してください。



1
2
3
4
5
6
7
8

凡例

【第一種特定有害物質】

+ 土壤ガス調査地点：28地点

【第二種・第三種特定有害物質】

表層土壤調査地点

● 5地点均等混合法：8エリア
(38地点)

● 単地点分析：21地点

【ボーリング調査】

○ ボーリング調査地点：10m×4地点

■ 砒素溶出量基準不適合区画
(溶出量基準: 0.01mg/L以下)

↔ 統合区画 (130m²以下)

□ 調査対象地

■ 既存建物



1	2	3	
4	5	6	1
7	8	9	

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は住宅地図、建物・設備形状は工場配置図に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名 東京都八王子市石川町敷地における土壤調査（部分調査）

スケール 1/1000 (A3)

タイトル 既往調査結果図

図番 図2-2

起点: TP +111.494m

A

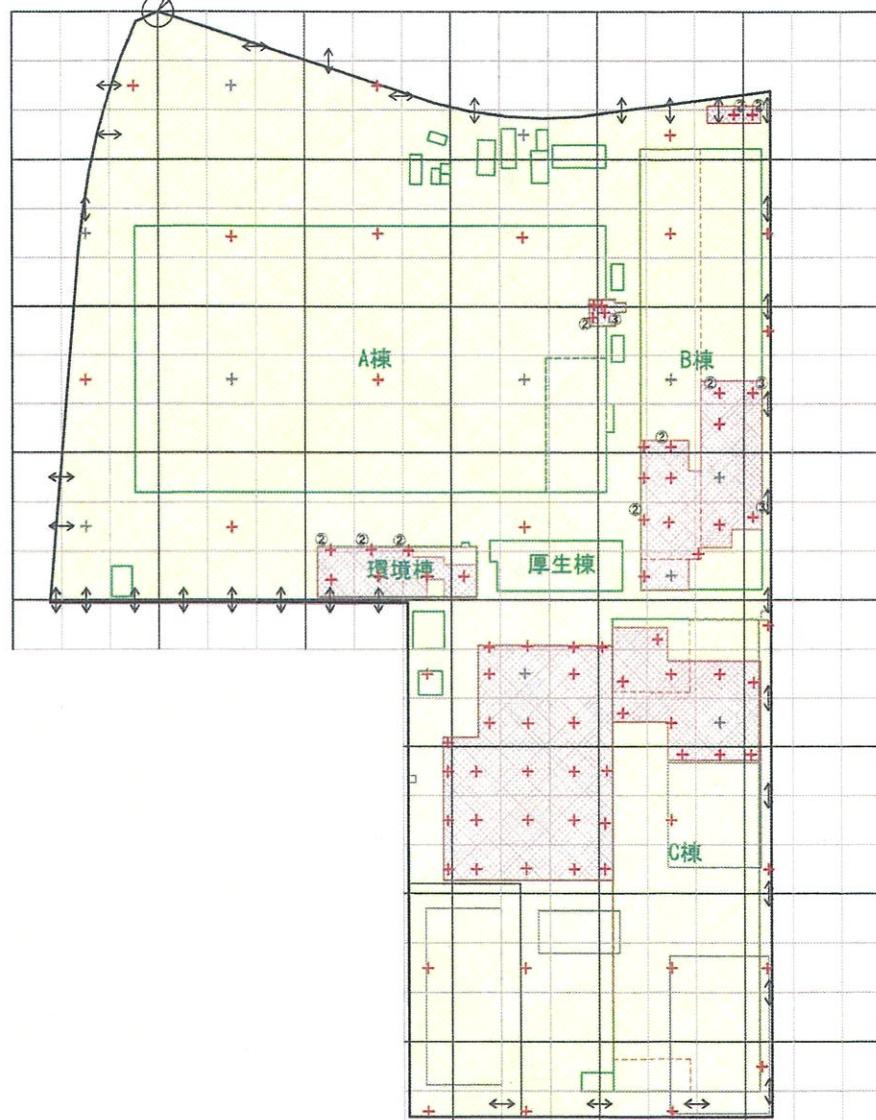
B

C

D

E

F



凡例

【ジクロロメタン】

+ 土壤ガス調査地点 : 86地点

調査実施済み地点

+ 土壤ガス調査地点 : 11地点

【土壤汚染のおそれの区分の分類】

■ 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

■ 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

□ 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地

↔ 統合区画 (130m²以下)

□ 調査対象地

■ 既存建物

□ 過去建物

■ 特定有害物質使用範囲

□ 2階以上での使用範囲

A	1	2	3	
	4	5	6	1
座標北	7	8	9	

0m 10m 20m 30m

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

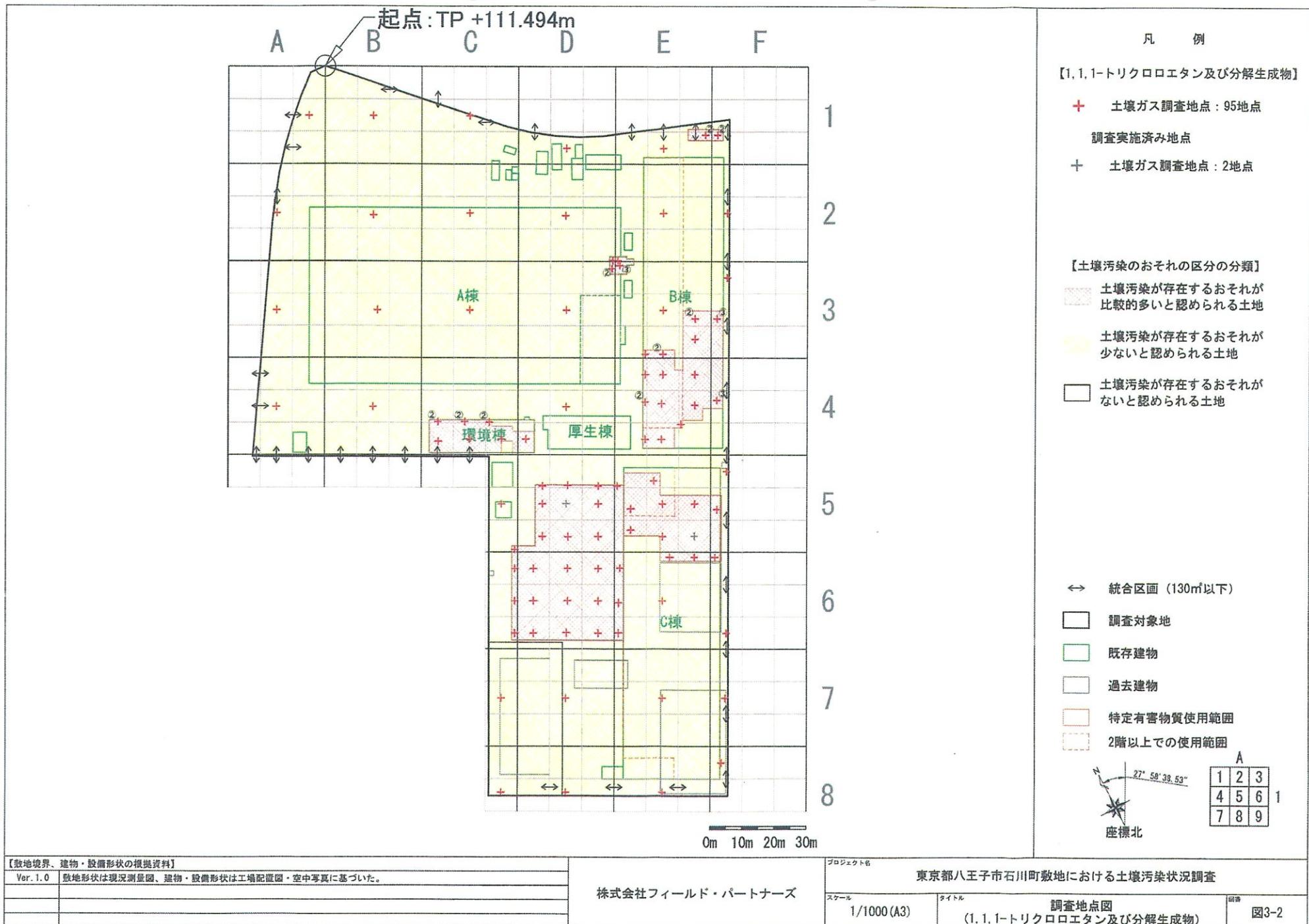
株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名
東京都八王子市石川町敷地における土壤汚染状況調査

スケール
1/1000 (A3)

タイトル
調査地点図 (ジクロロメタン)

図番
図3-1



起点: TP +111.494m

A

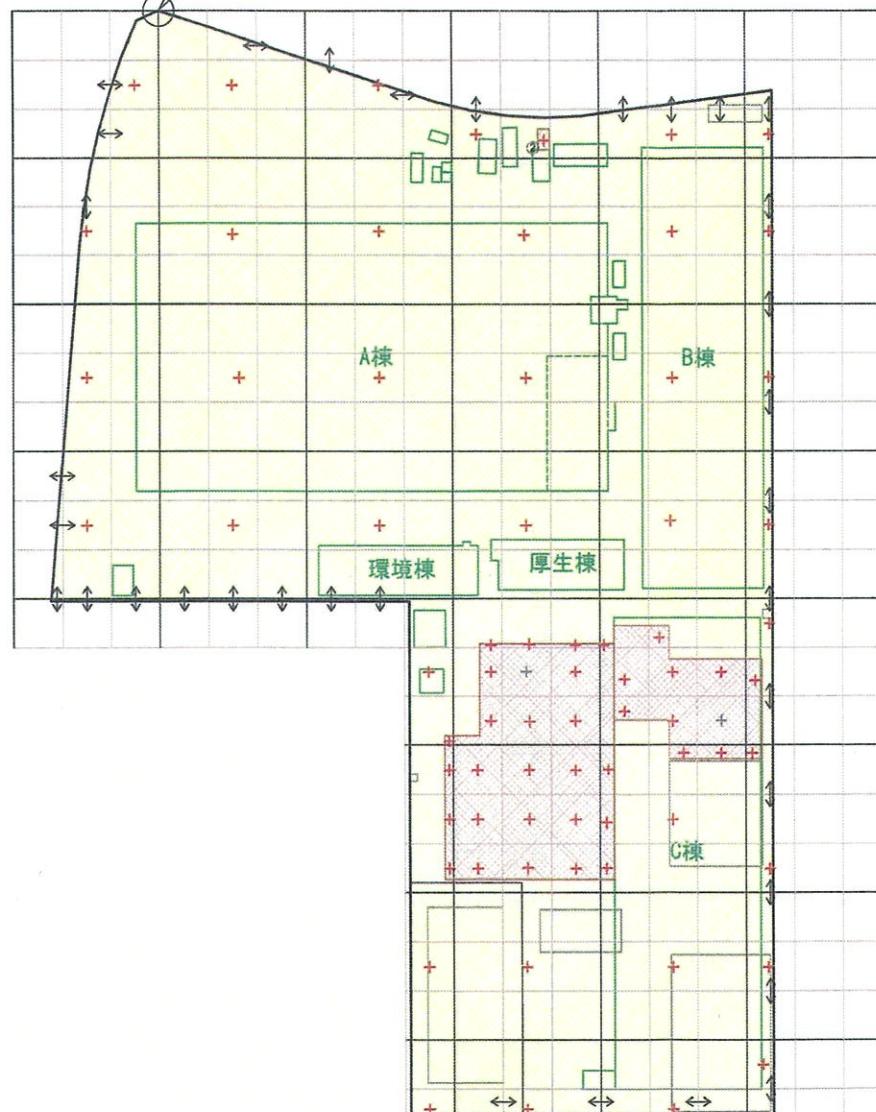
B

C

D

E

F



凡例

【ベンゼン】

+ 土壤ガス調査地点: 72地点

調査実施済み地点

+ 土壤ガス調査地点: 2地点

【土壤汚染のおそれの区分の分類】

■ 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

■ 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

□ 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地

↔ 統合区画 (130m²以下)

□ 調査対象地

□ 既存建物

□ 過去建物

□ 特定有害物質使用範囲



A	1	2	3	
4	5	6	1	
7	8	9		

座標北

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名 東京都八王子市石川町敷地における土壤汚染状況調査

スケール

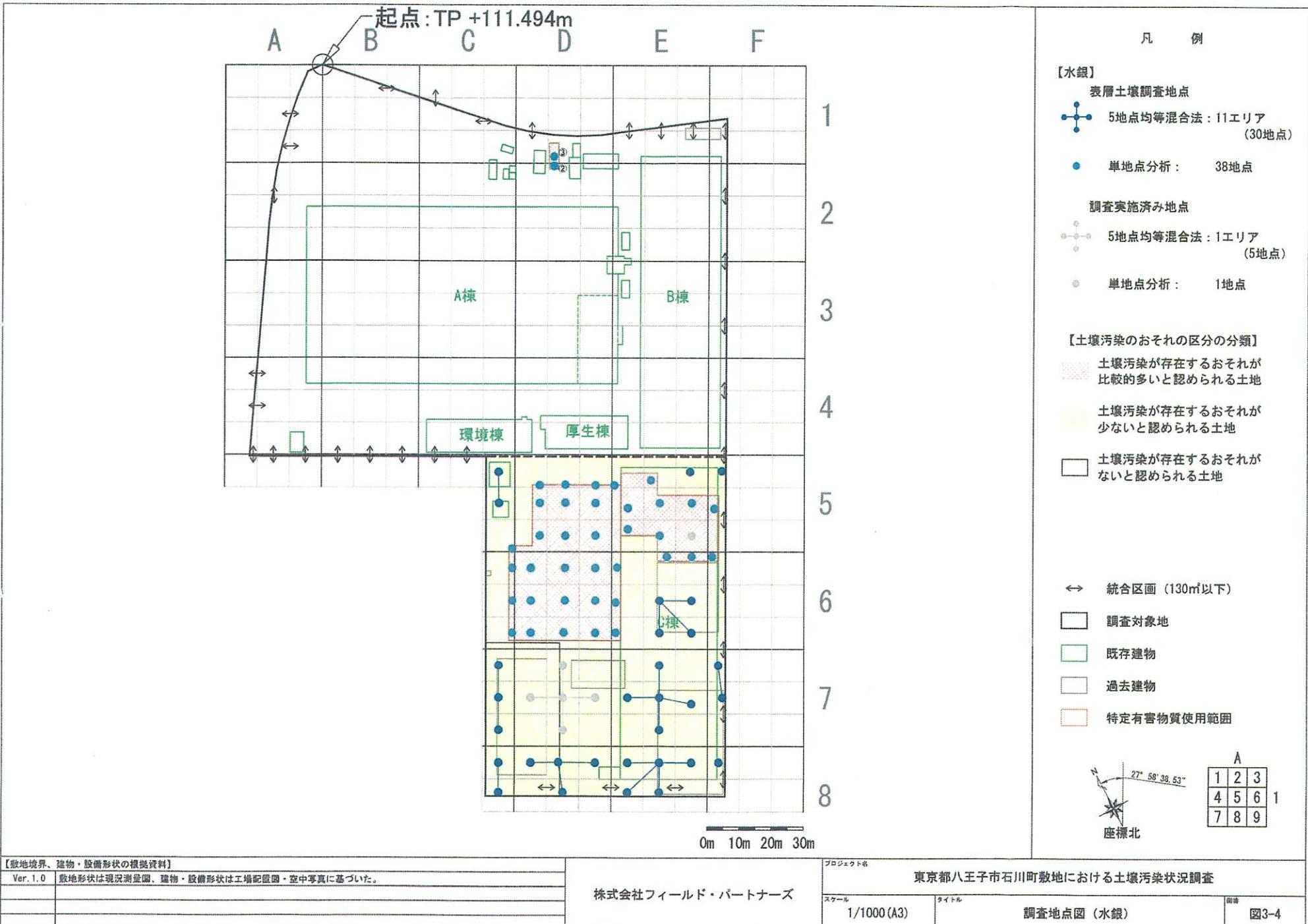
1/1000(A3)

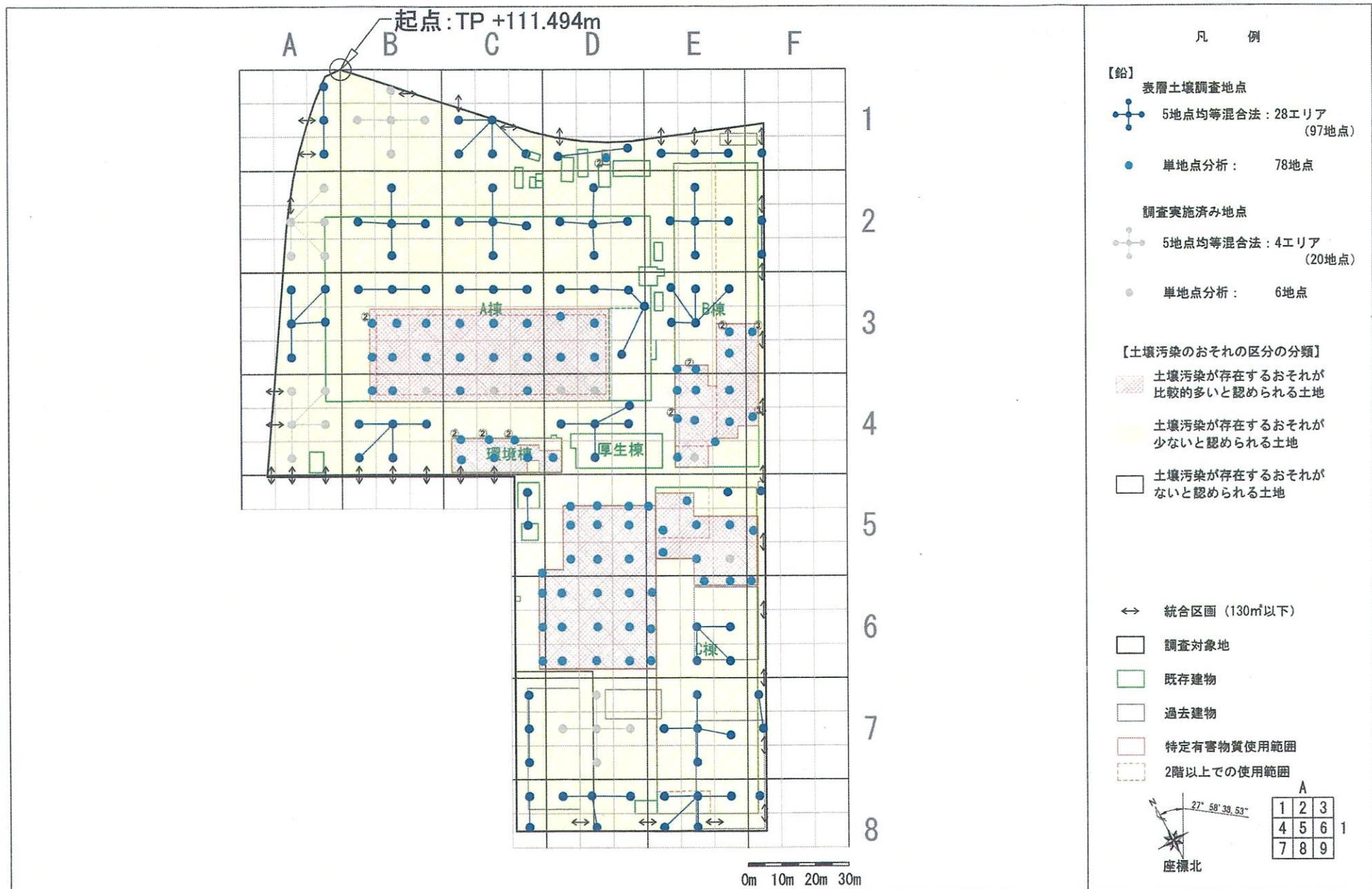
タイトル

調査地点図(ベンゼン)

図番

図3-3





【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0

敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名 東京都八王子市石川町敷地における土壤汚染状況調査

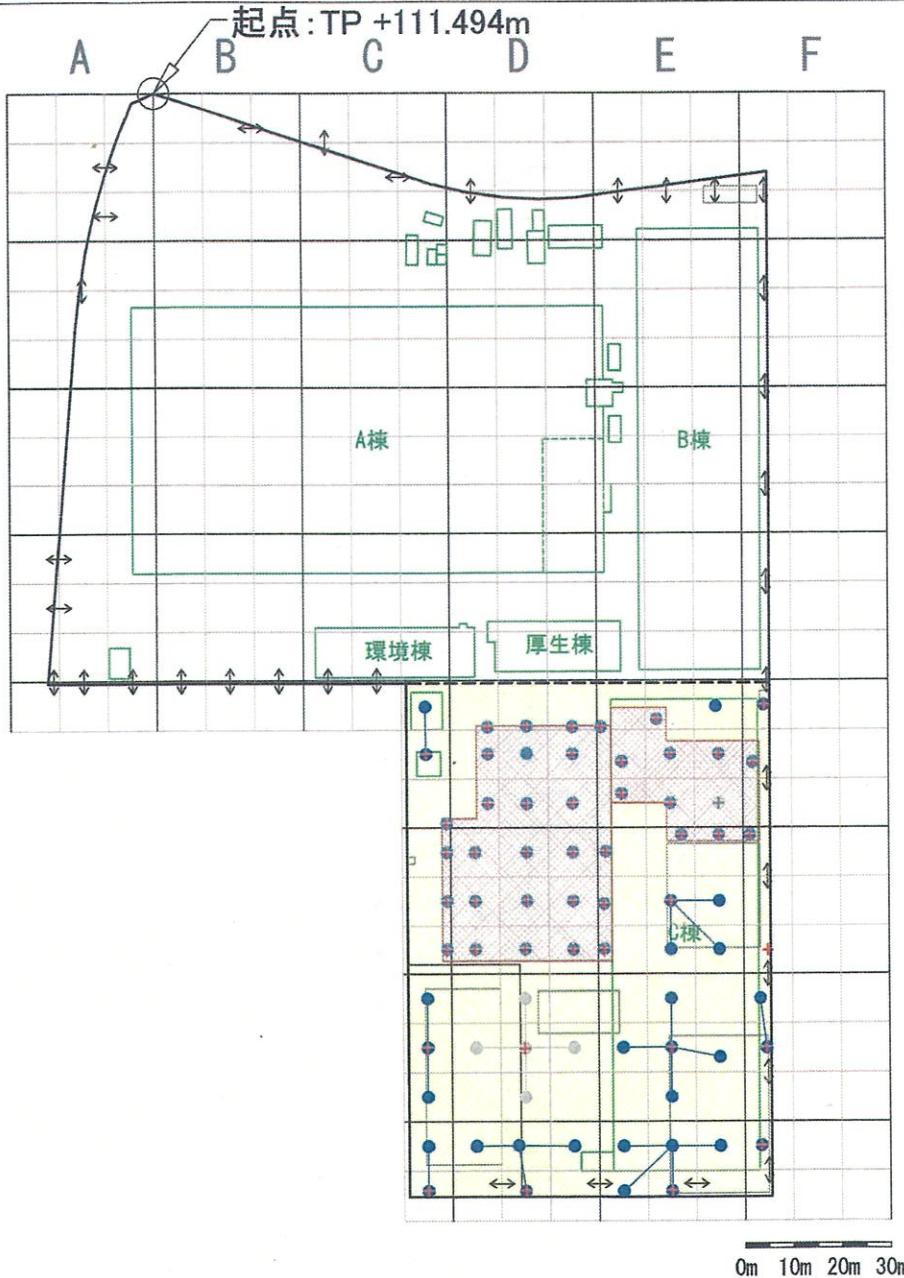
スケール

1/1000 (A3)

タイトル

調査地点図 (鉛)

図3-5



凡例

【ジクロロメタン、1,1,1-トリクロロエタン及び分解生成物、ベンゼンを除く第一種特定有害物質】

● 土壤ガス調査地点: 47地点

【水銀、鉛、砒素を除く第二種特定有害物質、PCB】

表層土壤調査地点

● 5地点均等混合法: 11エリア (30地点)

● 単地点分析: 36地点

調査実施済み地点

+ 土壤ガス調査地点: 2地点

● 5地点均等混合法: 1エリア (5地点)

● 単地点分析: 1地点

【土壤汚染のおそれの区分の分類】

■ 土壤汚染が存在するおそれが比較的多いと認められる土地

□ 土壤汚染が存在するおそれが少ないと認められる土地

□ 土壤汚染が存在するおそれがないと認められる土地

↔ 統合区画 (130m²以下)

□ 調査対象地

■ 既存建物

□ 過去建物

□ 特定有害物質使用範囲



【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】

Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名 東京都八王子市石川町敷地における土壤汚染状況調査

スケール 1/1000 (A3)

タイトル 調査地点図 図名 図3-7

凡例

- ポーリング調査地点：8地点
- 措置対象範囲絞込調査地点：6地点
- 対象地境界地下水調査地点：1地点

第一種特定有害物質_深度方向調査

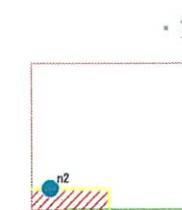
調査深度		E3-6②			E3-9				
GL	TP	クロロエチレン	トリクロロエチレン	トキシクロロエチレン	GL	TP	クロロエチレン	トリクロロエチレン	トキシクロロエチレン
0.05m	+111.70m	<	<	<	0.05m	+112.70m	<	<	<
0.5m	+112.20m	<	<	<	0.5m	+112.70m	<	<	<
1.0m	+112.70m	<	<	<	1.0m	+112.70m	<	<	<
2.0m	+111.70m	<	<	<	2.0m	+111.70m	<	<	<
3.0m	+110.70m	<	<	<	3.0m	+110.70m	<	<	<
4.0m	+109.70m	<	<	<	4.0m	+109.70m	<	<	<
5.0m	+108.70m	<	<	<	5.0m	+108.70m	<	<	<
6.0m	+107.70m	<	0.004mg/L	<	6.0m	+107.70m	0.0010mg/L	<	0.014mg/L
7.0m	+106.70m	0.0057mg/L	<	0.036mg/L	7.0m	+106.70m	0.0022mg/L	<	0.024mg/L
8.0m	+105.70m	0.0087mg/L	<	0.066mg/L	8.0m	+105.70m	0.0056mg/L	<	0.040mg/L
9.0m	+104.70m	<	<	<	9.0m	+104.70m	0.0002mg/L	<	<
10.0m	+103.70m	0.015mg/L	<	0.010mg/L	10.0m	+103.70m	0.0030mg/L	<	<
11.0m	+102.70m	0.017mg/L	<	0.013mg/L	11.0m	+102.70m	0.013mg/L	<	<
12.0m	+101.70m	0.009mg/L	<	0.010mg/L	12.0m	+101.70m	0.012mg/L	<	<
13.0m	+100.70m	0.010mg/L	<	0.013mg/L	13.0m	+100.70m	0.014mg/L	<	<
14.0m	+99.70m	0.0049mg/L	<	0.0055mg/L	14.0m	+98.70m	0.0055mg/L	<	<
15.0m	+98.70m	0.0003mg/L	<	0.0003mg/L	15.0m	+98.70m	<	<	<
16.0m	+97.70m	0.002mg/L	<	0.002mg/L	16.0m	+97.70m	<	0.028mg/L	0.002mg/L
地下水		0.040mg/L	<	0.039mg/L	地下水		0.030mg/L	<	0.028mg/L

調査深度		E4-3			E4-6				
GL	TP	クロロエチレン	トリクロロエチレン	トキシクロロエチレン	GL	TP	クロロエチレン	トリクロロエチレン	トキシクロロエチレン
0.05m	+111.70m	<	<	<	0.05m	+113.70m	<	<	<
0.5m	+113.20m	<	<	<	0.5m	+112.20m	<	<	<
1.0m	+112.20m	<	<	<	1.0m	+112.70m	<	<	<
2.0m	+111.20m	<	<	<	2.0m	+111.70m	<	<	<
3.0m	+110.20m	<	<	<	3.0m	+110.70m	<	<	<
4.0m	+109.20m	<	<	<	4.0m	+109.70m	<	<	<
5.0m	+108.20m	<	<	<	5.0m	+108.70m	<	<	<
6.0m	+107.20m	<	<	<	6.0m	+107.70m	<	<	<
7.0m	+105.20m	<	<	<	7.0m	+105.70m	<	<	<
8.0m	+104.20m	<	<	<	8.0m	+105.70m	<	<	<
9.0m	+104.20m	<	<	<	9.0m	+104.70m	<	<	<
10.0m	+102.70m	0.017mg/L	<	0.015mg/L	10.0m	+102.70m	0.0215mg/L	<	0.011mg/L
11.0m	+102.20m	0.035mg/L	<	0.036mg/L	11.0m	+102.70m	0.030mg/L	<	0.028mg/L
12.0m	+101.20m	0.010mg/L	<	0.010mg/L	12.0m	+101.20m	0.010mg/L	<	0.010mg/L
13.0m	+100.20m	<	<	<	13.0m	+100.20m	<	<	<
14.0m	+99.20m	0.018mg/L	<	0.018mg/L	14.0m	+98.20m	0.0030mg/L	<	0.0030mg/L
15.0m	+98.20m	0.0003mg/L	<	0.0003mg/L	15.0m	+97.20m	0.0000mg/L	<	0.0000mg/L
16.0m	+97.20m	0.0000mg/L	<	0.0000mg/L	地下水	<	0.0071mg/L	<	0.004mg/L

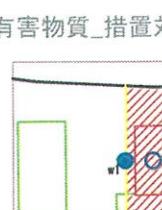
第二種特定有害物質_深度方向調査

C4-6②		C4-8	
調査深度	鉛 (含有量)	調査深度	鉛 (溶出量)
表層	+112.70m 180mg/kg	0~0.5m	+112.60m 0.012mg/L $\rho = 0.5m$ +112.30m
0.6m	+112.15m 190mg/kg	1.0m	+12.84m <
0.7m	+112.05m 210mg/kg	2.0m	+11.945m <
0.8m	+112.95m 180mg/kg	地下水	<
0.9m	+112.65m 97mg/kg		
1.0m	+112.75m 57mg/kg		
2.0m	+111.75m <		

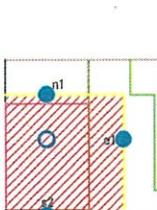
D1-8②		D4-7	
調査深度	鉛 (含有量)	調査深度	鉛 (含有量)
表層	+112.40m 130mg/kg	0~0.5m	+112.40m 250mg/kg
0.6m	+112.87m 110mg/kg	1.0m	+112.76m 170mg/kg
1.0m	+112.47m 14mg/kg	1.1m	+112.66m 100mg/kg
2.0m	+111.47m <	1.2m	+112.56m 100mg/kg
		1.3m	+112.46m 110mg/kg
		2.0m	+111.76m <
		3.0m	+110.76m <



C4-6② 拡大図



D1-8② 拡大図



D4-7 拡大図

地体名	調査深度	鉛 (含有量)
表層	+113.50m~	82mg/kg
0~0.5m	+112.30m~	13mg/kg
0.6m	+112.15m	
0.7m	+112.05m	
0.8m	+112.95m	
0.9m	+112.85m	
1.0m	+112.75m	150mg/kg
2.0m	+111.75m	

地体名	調査深度	鉛 (含有量)
表層	+113.70m~	51mg/kg
0~0.5m	+112.23m~	
0.6m	+112.05m	81mg/kg
0.7m	+112.05m	
0.8m	+112.95m	
0.9m	+112.85m	
1.0m	+112.75m	
2.0m	+111.75m	

地体名	調査深度	鉛 (含有量)
表層	+113.80m~	110mg/kg
0~0.5m	+112.35m~	
1.0m	+112.76m	
1.1m	+112.66m	
1.2m	+112.56m	
1.3m	+112.46m	
2.0m	+111.76m	
3.0m	+110.76m	

【敷地境界、建物・設備形状の根拠資料】
Ver. 1.0 敷地形状は現況測量図、建物・設備形状は工場配置図・空中写真に基づいた。

株式会社フィールド・パートナーズ

プロジェクト名
東京都八王子市石川町敷地における土壤汚染詳細調査

スケール
1/1800 (A3)
タイトル
汚染状態総括図

図-12

